

# 監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

1 監査の種類 財務監査（定期監査）

2 監査の対象 教育委員会

教育総務部

総務課、社会教育課、文化財課、スポーツ振興課、

新しい学校推進室、図書館、中央公民館、

地区公民館（西、大野、柚木、黒島、九十九）

学校教育部

学校教育課、学校保健課、総合教育センター課、少年科学館、

教育センター、青少年教育センター、学校給食センター

小学校（山手、清水、春日、大久保、金比良、赤崎、船越）

中学校（清水、光海、愛宕、柚木）

3 監査の期間 令和2年10月21日（水）～令和3年1月27日（水）

4 監査の着眼点

- (1) 収入事務は適正か。
- (2) 支出事務は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和2年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務につき、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

## 【指摘事項】

### 1. 収入事務

- ① 市有財産賃貸借契約において、消費税法の規定による消費税及び地方税法の規定による地方消費税を加算（消費税法別表第1に掲げるものを除く）しないまま賃貸借料を徴収していた。（総務課）
- ② 行政財産目的外使用料の徴収において、地方自治法施行令第154条第3項で「…納入の通知は…納期限…及び納入の請求の事由を記載した納入通知書でこれをしなければならない。」と規定されているにもかかわらず、納期限を記載することなく納入の通知を行っていた。（総務課）
- ③ 領収書綴において、佐世保市財務規則第77条第1項で「出納員は、領収書綴受払簿を備え領収書綴の受払いを整理しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、領収書綴受払簿を備えておらず、受払いの管理を行っていなかった。（総務課、スポーツ振興課）
- ④ 行政財産目的外使用料の徴収において、佐世保市行政財産使用料条例第3条で「使用料は、前納しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、使用料の納期限が使用許可期間満了後の日付となっていた。（スポーツ振興課）
- ⑤ 行政財産目的外使用料において、佐世保市税外諸収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例第2条第1項で「市長は、税外諸収入金を納期限…までに納付しない者に対しては、納期限後20日以内に督促状を発しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、督促状を発していなかった。（スポーツ振興課）
- ⑥ 佐世保市職員等の駐車場用地賃貸借料において、佐世保市財務規則第268条の2第1項で「令第171条の規定による督促は、納期限後20日以内に文書を発して行うものとする。」と規定されているにもかかわらず、督促状を発していなかった。（図書館）
- ⑦ 寄付金の収納において、佐世保市財務規則第75条第1項及び第2項で「出納員等は、現金…を収納するときは、…領収書を納入に交付しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、領収書を納入に交付していなかった。（学校保健課）
- ⑧ 佐世保市総合教育センター条例別表3に規定する施設使用料において、条例（中研修室1及び2、2室使用）と異なる金額を徴収していた。（総合教育センター課）

督促状の未発送や施設使用料の徴収金額の条例相違などは、市民の公平性の観点から影響が大きいことを十分認識されたい。早急な事務の改善を求めるものである。

## 2. 支出事務

- ① 手数料（資金前渡）において、佐世保市財務規則第 110 条第 2 項第 2 号で「…前渡金にあつては、その用件終了後 7 日以内に前渡金精算書を作成し、その支払いを証する書類を添付して…会計管理者に提出すること。」と規定されているにもかかわらず、精算が遅れていた。（総務課）
- ② 佐世保市体育・スポーツ振興補助金において、同交付要綱第 6 条で「申請者は、補助金交付の決定通知を受けたときは、請書（様式第 4 号）及び市長指定の請求書を市長に提出するものとする。」と規定されているにもかかわらず、請書を提出させていないものがあった。（スポーツ振興課）

補助金支出については、規則及び要綱を再確認し、適正な事務執行を図られたい。

## 3. 契約事務

- ① 清水小学校昇降機保守点検業務委託契約において、佐世保市業務委託の契約事務に関する基幹要綱第 7 条第 1 項で「予定価格は、…積算価格の 100 円未満の端数を切り捨てた額に、消費税等相当額を加算する方法により行うものとする。」と規定されているにもかかわらず、誤った金額を予定価格として設定していた。（総務課）
- ② 令和 2 年度学校施設鍵管理業務委託契約（随意契約）において、佐世保市財務規則第 178 条（同規則第 165 条の規定を準用）で規定されている予定価格を記載した書面の作成を省略していた。（総務課）
- ③ 令和 2 年度佐世保市立早岐中学校バス借上業務契約において、佐世保市財務規則第 177 条第 1 項及び佐世保市財務規則事務取扱要領 3(2) で「…決定業者の見積書は徴し…」と規定されているにもかかわらず、決定業者からの見積書を徴していなかった。（総務課）
- ④ 相浦地区公民館エレベーター設備保守点検業務委託契約（随意契約）において、佐世保市財務規則第 178 条（同規則第 165 条の規定を準用）で規定されている予定価格を記載した書面の作成を省略していた。（社会教育課）
- ⑤ 宇久地区体育施設自家用電気工作物の保安全管理業務委託契約の一部変更契約において、佐世保市財務規則第 176 条で「随意契約を締結しようとするときは、あらかじめ第 166 条の規定に準じて予定価格を定めるものとする。」と規定されているにもかかわらず、予定価格を設定せず見積金額をもって契約を締結していた。（スポーツ振興課）
- ⑥ 佐世保市立図書館 IC タグシステム関連機器保守業務委託契約（随意契約）において、佐世保市財務規則第 178 条（同規則第 165 条の規定を準用）で規定されている予定価格を記載した書面の作成を省略していた。（図書館）

⑦ 令和2年度「ふるさと環境・自然体験学習」業務委託契約（随意契約）ほかにおいて、佐世保市財務規則第178条（同規則第165条の規定を準用）で規定されている予定価格を記載した書面の作成を省略していた。（学校教育課）

⑧ 令和2年度少年科学館プラネタリウム保守点検業務委託契約（随意契約）において、佐世保市財務規則第178条（同規則第165条の規定を準用）で規定されている予定価格を記載した書面の作成を省略していた。（少年科学館）

予定価格の作成事務が多くの部署で行われていなかったことは財務事務の適正な執行が損なわれた由々しきことであることを認識されたい。二度と起こらないように財務規則及び契約に関する要綱等を徹底させるための研修を早急に行われたい。

#### 4. 財産管理事務

① 普通財産貸借借契約において、佐世保市財務規則第214条で「…公有財産を所管する部課長は、財務部長に合議しなければならない。…(5)行政財産又は普通財産の貸付…をしようとするとき…」と規定されているにもかかわらず、財務部長に合議していないものがあつた。（総務課）

② 備品において、佐世保市物品会計規則第15条第3項で「…備品を処分したときは、物品返納・処分報告書により契約課長に報告しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、処分した備品について報告していないものがあつた。（総務課、スポーツ振興課）

③ 行政財産目的外使用において、佐世保市財務規則第214条で「…公有財産を所管する部課長は、財務部長に合議しなければならない。…(6)行政財産の使用料の減免を伴う目的外使用を許可しようとするとき(許可期間満了後引き続き許可しようとする場合も含む。)」と規定されているにもかかわらず、財務部長に合議していないものがあつた。（文化財課）

④ 佐世保市教育委員会事務局処務規程第23条の2（佐世保市文書規程第33条第1項の規定を準用）で「…指令…に関する起案書…は、すべて総務課長の審査を受けなければならない。ただし、常例的なもので総務課長が審査対象外に指定したものは、この限りでない。」と規定されているにもかかわらず、審査対象外指定文書の一部を変更している教育財産目的外使用許可指令書に関する起案書について、総務課長の審査を受けていないものがあつた。（文化財課）

⑤ 普通財産の無償貸付において、佐世保市財務規則第214条で「…公有財産を所管する部課長は、財務部長に合議しなければならない。…(7)行政財産又は普通財産の減額貸付若しくは無償貸付をしようとするとき(貸付期間を更新する場合も含む。)」と規定されているにもかかわらず、財務部長に合議していなかった。（スポーツ振興課）

⑥ 行政財産目的外使用料の減免において、佐世保市財務規則第 214 条で「…公有財産を所管する部課長は、財務部長に合議しなければならない。… (6) 行政財産の使用料の減免を伴う目的外使用を許可しようとするとき（許可期間満了後引き続き許可しようとする場合も含む。）」と規定されているにもかかわらず、財務部長に合議していなかった。  
(青少年教育センター)

⑦ 薬品において、毒物・劇物管理台帳と薬品カードに記載された現有量が実際の残量と相違しているものがあつた。  
(清水中学校、柚木中学校)

市有財産の貸付については、適正・公平な貸付を行うための財務規則での財務部長の合議が設けられている主旨を理解されたい。不適切な事務執行が行われないように、チェック体制の見直し・研修等の対策を講じられたい。

また、薬品については、毒物、劇物性を有するものであることから事故を防止するために、厳重な管理を求めるものである。